

## 第4期滋賀県基本構想審議会（第2回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成30年2月1日（木）午前10時～午前12時
- 2 場所 県庁北新館3階中会議室
- 3 出席委員（50音順）  
飯沼委員、大澤委員、岡本委員、神部委員、小坂委員、酒井委員、  
佐々木マリアナ春美委員、佐々木由珠委員、佐藤委員、清水委員、杉山委員、  
高橋委員、田中委員、谷口委員、田端委員、塚口委員、鶴田委員、中谷委員、  
中村委員、櫃本委員、平山委員、古川委員、松尾委員、宮本委員、森本委員、  
山形委員、渡部委員（32名中27名出席）

〔10時00分 開会〕

### 1 開会

#### （1）三日月知事挨拶

皆さん、おはようございます。2月に入りました。お足元の悪い中、寒い中、それぞれにお忙しいところ、第2回目になります基本構想審議会にご臨席いただきまして、ありがとうございます。また、常日頃、各地でそれぞれのお立場で滋賀県をより良くしたり、また、より良い暮らしをつくるためにご尽力いただいている方々に心から敬意を表し、また感謝を申し上げたいと存じます。

大きく三点申し上げます。前回は申し上げたのですが、この基本構想は滋賀県、県政にとって最も大事な計画とされています。すべての政策の柱になったり、すべての施策の根拠にするものでございますので、大切に議論し、みんなのものになるようにしっかりと検討していきたい、また、皆さんにもご議論をいただきたいと思っています。今の基本構想、今の滋賀県が大事にしている考え方は、「新しい豊かさをみんなで作ろう」ということでございます。前回は申し上げましたが、「新しい豊かさ」とは今だけにあらず、物だけにあらず、お金だけ、自分だけの豊かさではなくて、すべての人が将来も持続的に心で実感できる豊かさを作ろうと申し上げます。私がこうやって言うと、皆さん聞いていただくのですが、新しい豊かさって何だ、どんなときに豊かだと感じるか、また幸せだと感じるか、もっとわかりやすくしないとい

けないというのが今の課題だと思います。今年度行いました県政世論調査におきまして、「どういふときに豊かだと感じますか」という問いに対し、回答いただいた方の7割の方が「健康」と答えられています。したがって、今年に入り滋賀県では、こういう豊かさを実現していくために、「健やかさ」「健康」を主軸においた施策をつくっていかうではないか、そのための予算をつくっていかうではないかということを出しています。この豊かさをつくっていくために、健やかさというものに着眼し始めているという、このことをぜひ議論の材料にいただければと思います。

二つ目は、今の基本構想の計画期間は4年であります。4年間でここまでいきますというのを基本構想にしています。なぜかという、知事の任期が4年だからです。長いスパンを見て、この4年間に何をしますという構造になっています。後ほど説明いたしますが、皆さんにご議論いただいている次の基本構想は、少し長いスパンで考えませんか。4年と言ったら、すぐ経つのです。しかも、滋賀県もSDGsの取組をやっているの、2030年、今から約12年かけてこんな滋賀をつくろうという基本構想にしませんかということと言ったらどうかと考えています。この点も、ぜひ皆さんにご議論いただければと思います。

三点目は、皆さんからいただいたご意見をもとにつくった、現在の基本構想案の案の案のような説明は後ですのですが、将来、地球はこうなるだろう、社会はこうなるだろう、環境はこうなるだろうという言い方をし始めているのですが、やっぱりその中で生きる私たち、人を大事にしたいと思うのです。人という、簡単なようで難しいと思っているのですが、一人ひとりの人を大切にしたい。一人ひとりの毎日毎日の営みを大事にしたい、暮らしを大事にしたい。人と言ったときに、多様な人を大事にしたいと思うのです。自分と同じ人、一つの国籍の人、どちらかの性別の人ではなくて、多様な人を大事にしたいということと、その人の生業だとか、もっと言うと、生老病死に真正面から向き合う。どちらかという、これまで私たちが考えないといけないけど、考えてこなかった死というものについても真正面から向き合いながら、県政をつくったり、社会をつくったりということが必要ではないかと思っけていて、いろんな環境の変化の中にある、人に着目した基本構想にしていけないといけないのではないかと考えています。

今、私が申し上げた三つのことは、必ずしも資料や説明の中に十分表現できていな

いかかもしれませんが、皆さんのお心の中に留めていただいて、これからの議論、材料にさせていただけたらありがたいという思いを申し上げて、私も一緒にこの議論に参画させていただくことをお誓いして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 委員紹介

新たに委嘱した委員等の紹介。

## (3) 成立確認

委員総数32名のうち、半数以上に出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立していることを報告。

## (4) 確認事項

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

## 2 議 事

### (1) 次期基本構想の策定について

○司会：審議会規則により、議事の進行を高橋会長にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長：それでは、バトンタッチを受けましたので、司会進行の役割を務めさせていただきますと思います。

お気づきかと思うのですが、皆様の机上にあります資料が本当に薄い。普通は審議会というと、厚い冊子をどんどんと積んで、今まで蓄積されたものがすごいなという感じから始まるのですが、今日はこれだけです。なぜかという、これからつくっていくんだと。さっき知事がおっしゃったように、今ここにいる私たちから出発するという、そういうことから事務局が本当にささやかな数枚を出しているのだと思います。

正直申し上げます、30人以上の委員がいらっしゃる中で、この会長席というのは、さっきおっしゃった多様な皆様の意見を引き出す役としては、本当は口述書が数

枚あっていいのですが、私のところの口述書は5行ぐらいしかありません。これは何かというと、会長が長しゃべりするなよと。たくさんの方の多様な意見を引き出せよという意味だろうと思います。

彦根のほうは、昨日から凍っていて車がバリバリで、落とそうとしても落ちなくて、カンカンカンとやって傷がついてもいいぐらいの勢いで車の雪を払って来ました。ここに来ると、うそみたいです。これが滋賀県なんですね。そういうことも考えながら、ご意見をいろいろ頂戴したいと思います。

皆さん、緊張しておられる方も、緊張されていない方もいらっしゃると思いますが、日頃のお考えを十分ここで話していただければうれしいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速ですけれども、次期基本構想の今までの流れについて少し説明をお願いします。

○事務局：（資料1-1、1-2、1-3に基づき説明）

#### 【意見、提案等】

○会長：ありがとうございます。構想のイメージを伝えていただけたと思います。

皆さんもちょっと戸惑っておられる、言葉がちょっとわかりにくいとか、例えばイノベーションって何だみたいなどころがあるかもしれないですが、最初のご挨拶にあったように、いろんなものがすべて「人」に集約されていて、ここが一番大事なところだとおっしゃっていただいています。まさに皆さんの範囲内のことではないかなと思います。多様な意見を聴いて、多様な人が一緒に楽しめる、幸せだと感じられるような滋賀県ということですので、緊張なせずに、若い方もどんどん手を挙げていただけたらと思います。

今回はいろんな企画が持ち上がったのですが、すべて取っ払われております。何をするかというと、ひたすら皆さんのご意見を少しでも多く聞かせていただきたいということでありますので、どうぞ臆せず、ちょっとくらいわからないところとかあっても構いませんので、手を挙げてください。今、私がやっているフィールドはこうなんですというふうな感じでいいと思います。もともと多様なところで、多様な人がというのは非常に難しいものです。人の人権と人権をせめぎ合

うと言われてますよね。でありますので、看病する人の人権もあれば、病人の人権もあるという感じで、本当に一本化するということが難しいところを、何とか折り合いをつけ得る線というと、やはり議論、話し合っ、選択していく。私たちの健康というのもいろいろありますから、これが心の健康につながっていくんだみたいなことでも構わないです。死の話もタブーではないということですので、これを言うてはいけないというのは全然ありませんから、どこからでも手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

○委員：ご説明ありがとうございます。大きな枠ですので、細かいところはこれからだと思いますけども、今、事務局から構想をお聞きして思った感想と要望というところでお話をさせていただきたいと思うのです。

構想については世界、国内の時代の潮流と、滋賀という県の強みをうまく合わせながら、滋賀の将来の姿を描いていきたいということだったと思います。その中で、特に社会と経済と環境、この3つの分野に焦点を当てながら、滋賀の将来を構想していきたいということでした。こうした施策を進めていくときに、社会と経済、そして環境が縦割りで進められていっても、なかなか現実には効果が得られないということもあるんですよね。それを横にうまくつないでいく視点が必要だと思います。その際、先ほど知事がおっしゃった「人」という視点は、うまく3つの分野をつないでいく重要なキーワードになるのではないのでしょうか。特にこの3つの分野の、これから2030年に向けて共通に根底にあるのは、「持続可能な社会づくり」ですよね。環境を通して、社会を通して、経済を通して、この滋賀をどう持続可能な地域に、社会にしていくのか。その際、こうした施策というのは、やはり、ここに住む人のためになければいけないのではないのでしょうか。切り口が社会であろうが、環境であろうが、そして経済であろうが、それは県民の生活の豊かさや、生きがいにつながっていく。そういう視点を持って、構想をつくっていただけたらと思います。

そういう意味では、目指す2030年の姿というのがありましたけれども、施策を進めていく中で、2030年に私たちがどういう生活をしているのか、どういう豊かさを手に入れているのか、をしっかりと検討していただきたいと思います。それがまずあって、それを達成するために今、何をするのか、何をすべきなのかを考

えていく。これはSDGsの考え方と共通するものですね。最初にルールづくりがあって、それから積み上げていくのではなくて、最初に目指す目標が明確にあって、その目標を起点に、じゃ今、何をすべきなのかを考える。そういう考え方は非常に重要だと思います。

もう一点だけ言わせていただきますと、この持続可能な社会をつくるのは、やっぱり人だと思うのです。社会をつくるのも経済を動かすのも、そして環境を守るのも、結局は人なんですよね。そういう意味で私は、こうした施策というものが最終的に2030年に向けて実現されていくためには、それぞれの分野の中で地域や社会、経済の担い手をどう育てていくのか。そういう担い手づくりという視点をぜひとも入れていただきたいと思っています。そういう意味でも、「人」というのは、次期構想にとって重要なキーワードになるのだと思います。ぜひそういう視点から、皆さんとこの審議会を考えていけたらと思っています。

○会長：ありがとうございました。これに先立って、事務局がいろいろフィールドの中の課題とか、お話を聞きに回ったのは、このときに手を挙げていただきたいという思いと、もし手が挙がらなくても、ご意見を頂戴しておきたいという思いからだと思います。では、どうぞ。

○委員：大きく二点、お伺いしたいことと、言いたいことがあるなと思っています。

一点目、資料1-1の2030年の姿の3つ目、「幼児期から質の高い教育が行われ」というところですけど、うちの団体は教育NPOで、不登校支援とか、しんどい子どもたち向けの支援をしているのですが、その中で感じるのは、質の高い教育というのは、どういう文脈で出てきたかというのはちょっとわからないんですけど、そもそもしんどい人たちがいるという話がある。例えば不登校でいうと、グレーゾーンとっていて、例えば生活困窮者だったら、子ども食堂とかわかりやすいのですよね。でも、不登校は誰がなるかわからないし、どういう人かもわからない。フリースクールに行かせるとなると、例えば私立の学校に行っていると、私立のお金とフリースクールのお金を両方払わないといけない。金銭的な支援もないですし、市とか県としても、なかなか行く場所もない。どうなるかという、学校の先生にまず相談をする、次はスクールカウンセラーに相談する、そこで終わってしまうのです。結局、どうするかというと、保護者が一人で探す。

うちの団体は滋賀県にあるんですけど、東京からの問い合わせがすごく多いです。結局、東京にもないし、関東にもないというところで、血眼になって探すという現状があります。質の高い教育はもちろん大事だと思うんですけど、そういう困っている人とか、教育はしんどい、どうしたらいいかわからない。たぶん、教育現場とか、学校の先生自身も不登校がまだまだわからないという現状があって、どうしていったらいいのだろうというのがあるので、今、県としては不登校支援の連携とかはもちろんしているのですけれども、それが学校の現場だと、他の団体は紹介できないとか、やっぱり縛りもあるので、そういうところをもうちょっとできたらなというのがあります。

二点目ですけども、心の健康という豊かさの話があったと思うんですけども、子育てという意味では、やっぱり親の心の健康ですよね。地域の希薄化、特に南草津とか草津とか、新しくマンションに来た人も多くて孤立してしまいます。孤立していくと、子どももしんどくなる。自己肯定感という話が以前あったと思うんですけども、親の自己肯定感が低いと、やっぱり子どもの自己肯定感も低いという形になってしまいます。結果的に、例えばDVになるとか、ネグレクトになるとかいう話があるので、そういう親の健康にも気を遣っていくじゃないですけど、何か施策としてできたらいいんじゃないかと思っております。

○会長：ありがとうございます。グレーゾーンに気をつけて見ていただきたいということと、それから親の心の健康も大切だということですよ。確かに、相談にみえない親御さんに、何で相談に行かないのと聞いたら、行った先で今までの子育てを指摘されるとか、もっと子どもさんに関わってくださいと課題を出される。それができていたら、やっているんだけども、うまくいかない、というところに思いやることが必要だし、親の健康をまず考えていくことがすべてにつながっていくというのは共感させていただけるところだと思います。

○委員：資料1-3で気になったのですが、農業と福祉の連携のところ、「農業分野における障害者雇用の推進を図るため、農業者と福祉事業所のマッチングを図り、研修会等による普及活動を実施する。」と書いてあるのです。これを実施することにより、最終目標が農業の発展、環境こだわり農産物以外にも滋賀県産のブランドとして商品化していくのかということが具体的に知りたいです。

もう一つ、県内大学SDGsの普及促進支援のところで「県内大学のSDGsに対する認知度の向上を図るため、県内大学・短期大学の学生が主体となって取り組むSDGsの普及促進に向けた事業」とあります。私の長男が来年から大学生になるのですが、長男に聞いたら、SDGsは全然知らない。大学生になったら、こういうことに関わりを持って知ることになるのであれば、県内の大学で具体的に教科としてやっていくのか、または学園祭などの事業でブースを出して進めていくのか、具体的にどういうことを思っておられるのかと。

○会長：ご自分の意見を言っていていいと思います。「どう思っておられますか」と聞くと、「こう思っています」になってしまうので、「私はこうしてほしい」とか、「こうあるべきだと思う」と言ってかまわないと思います。

○委員：わかりました。農業と福祉の連携では、私ども農業経営者としては農業の発展、できれば米価や農業収入の安定、また、連携するのであれば新たな滋賀県ブランドを立ち上げていただきたいと思います。

また、県内大学ではSDGsを知らない学生も多いと思うのです。授業や学園祭で等広めていってください。お願いします。

○会長：はい、ありがとうございます。

○委員：具体的なことで思ったことを一つと、もう一つは、先ほど、委員がおっしゃったことに触発されて、妄想が浮かびましたので、そのことをお伝えしたいと思います。

一つは、資料1-1の「4 将来の滋賀を考える視点」の【社会】のところに、「人生100年時代を誰もが」とあって、「生涯を通じて質の高い教育を受け」とありますけれども、方向性としては、学ぶ側を主体においた書き方のほうがいいのではないかと感じました。

もう一つは妄想の話です。それは「5 目指す2030年の姿」のところですか。知事は人ということをおっしゃいました。3つのところに「人」と書いてあるのですが、一人ひとりを大事にするという印象は強いです。それは大事だとわかりましたが、人と人がつながりながら生み出していく、そのつながり感がちょっと感じ取れないと思いました。それで、私はつながりということを仕事として取り組んでいますが、思い出したことがありました。1月27日に東近江市で、見

守りをテーマにしたフォーラムがあったのです。私はコーディネーターをしたのですが、大学生が、生活困窮世帯の中3の子たちの学習支援をするボランティアに行っていて、その4回生の学生が報告してくれたのです。話を聞いていた方はほとんどが60歳以上の地域の方でした。見守りというテーマで、どうい話をしてくれるのかなと思ったら、自分は愛媛県から一人で東近江市の大学にやってきました。子どものことが好きなので、ボランティアに誘われたから、やってみようかなと思って中3勉強会のボランティアに行った。最初に行ったときに、中3の女の子が「あんた、髪染めてんの。何ができるの」と言ったそうです。自分はどうしてこの場にしようとか、関係性をどうしてつくれるかなと思いながら、中3なので高校受験を頑張ろうというところまで1週間に1回、1年間で済んだと。それを言った子との関係というのは、そんな簡単にうまくいくわけがなかったので、すけども、最後のほうは女の子が、「〇〇にだけちょっと言うとかわ」と、しゃべってくれることがあったそうです。つい最近、道を歩いていたら、その子が、通りの向こうから「〇〇～」と手を振ってくれたそうです。大学生の子が、「私、この町に知り合いがいたんだ、知り合いがいるって、こういう感じなんだ」と初めて思ったと言ってくれました。私は大学生の子の親世代になっているので、この話を皆さんに、新鮮な感じにはお伝えできなかったかもしれませんが、若い世代の人たちが、地域や人のつながりを感じたということと同じような思いや気持ちを持った人たちと共有したり、それを発信してくれるような取組が、この構想をつくっていくプロセスや構想の中でできたらいいなと思いました。担い手づくりにもつながるなど。「つながりチャンネル」というような滋賀独自のチャンネルをつくって、自分たちがつながりの番組を作ったり、メッセージをつくったり、高校の部活動とかサークルでもよいのですけれども、生徒会でもいいですが、そんなことを出していけることができればいいなと、思いました。

○会長：ありがとうございます。子どもたちは地域の人に言葉をかけてもらうだけで生きていけるという言葉がある、とても大切なことだと思います。では、次お願いいたします。

○委員：基本的なスタンスについての意見です。資料1－3の基本構想を策定していくに当たって、個別の項目については今後深化されていくことになるのですが、

知事からもお話がありましたように、SDGsの視点を活用するということが基本になっていると思うのです。この世界基準であるSDGsを一つの目標にしていくということに当たり、その視点を活用するということが、ややもすると、今やっている政策あるいは既にやってきたこと、既に今後やることが決まっていることを評価する基準となってしまう恐れがある。そうではなく、これから実施しようとする政策に、そのSDGsを活かしてほしいなと思うのです。私もかつて行政にいた経験から、やってきたこと、これからやろうとすることをSDGsに照らして、採点をつけてしまうという、一つの評価基準にしてしまいがちで、結果としてそれで満足してしまうということに陥ってしまうこともあり得るのではないかと。そういう考え方ではなくて、未来の計画となる基本構想を策定していくに当たって、SDGsが目指している世界に、前のめりになって、目標としてこの視点を活用するということであってほしい。提案された資料の中には、「物差し」にするという言い回しがあったと思うのです。単なる「物差し」にして、今やっていることを当てはめて、自分たちが満足してしまわない。目標として目指していくための世界基準であるSDGsとして、17の目標と169のターゲットがあるのですけども、そこをうまく活用して基本構想を策定していくということを、基本の考え方としてお願いしたいと思います。

○会長：今のお話は、知事の思いも同じところではないかと。知事がちょっとおっしゃりたいことがあるのではないかと。

○知事：同じ思いです。

○委員：ややもすると、ついSDGsの基準を達成していることに満足するという状況に陥ってしまう可能性があるので、そうならないように常に意識をしてほしい。

○知事：はい、みんなで気をつけましょう。

○会長：たぶん、同じところを向いていらっしゃったと思いますので。

○知事：ありがとうございます。同じ思いです。

○会長：はい、ありがとうございます。

○委員：今のご意見と同様ですが、私は愛媛県庁に20年近くいた中で、県職員の優秀さを実感しています。そのことが逆に、住民や地域にしてあげるほうにいつてしまったことによって、今のような施策優先型、課題解決型、しかも最近では国の

補助金にがんじがらめになっているので、中央行政追従型になってしまったと考えています。やらされている県職員が、住民や市町村にやらそうとしてもうまくいくとは思えません。この一連の流れに、住民によかれと思って進めてきたことが裏目に出てきている面が多々あると思います。典型的な例では、自分の家の前の道路に猫が死んでいるのを自ら片付けることができない住民を育てたのは行政自身だということです。住民自らが自分たちの地域をつくるということではなくて、行政が何かをしてくれて、それに対して要望して、何とか対処するといったサービス提供型、課題解決型で、まちづくりを進めてきたためです。「すぐやる課」的な部署がよく行政組織にできましたね。最初に、知事のすばらしいご挨拶を聞いたときに、してあげることで、これまで住民を依存させてきた、まずは行政、あるいは医療・福祉の分野が、180度意識のパラダイムシフトを図ることが肝要だと思います。よかれと思って、してあげてきた、あるいはさせてきたということが、住民の力を逆に押さえ込んでしまった。日本を行き詰まらせている一番の要因だと思います。この意識をまず変えるということが実は非常に大変なことであって、このSDGsの解釈の仕方によっては、先ほど委員が言われるとおり、社会、経済、環境が、「人」を中心とした非常に大きな“ぶっ飛んだ”目標を設定しない限りは、結果的には課題解決になってしまうと思います。みんなが同じ目標を共有することが、実はサステナブルであり、開発なんだと思います。そこに住民も乗ることができれば、今までやっていた手段は何も悪くはないですね。このマネジメントはおそらく行政の役割として非常に大事なんですが、行政自体が縦割りになっていて、どちらかという住民にさせようとしてきた背景があると思います。これを知事の勢いと、この構想の勢いでどこまで滋賀県は、まさに滋賀県の強みを活かしてではないですけど、課題解決型から脱却して、してあげる型から脱却して、まさにそのぶっ飛んだ妄想にみんなを乗せることができるかどうか。滋賀県には、それに乗せられるすばらしい資源が、たくさんあると思います。

でも、とにかく会議での話し合いは、どうしても課題解決の話が出てきて、「これ何とかありませんか」となってしまうのをやめて、大きな目標につなげていくことを最重視することができればと思います。最初に知事が言われたことは、ま

さにそこにあるのかなと思っているのです。この審議会も、我々の中でもそういうコンセンサスをとらないと、今、委員が言われたような自己満足型で終わってしまう可能性は十分ある。参加したから、この分だけちょっとよくなったよねというぐらいのレベルに留まりかねないと思います。

滋賀県が全国のリーダーシップをとるような地域づくりを手掛けるなら、まずマインド・志の基盤づくりです。そこに住民がしっかり乗っていることを確認しながら進めていかなければなりません。これは医療・福祉分野に限らず、すべてき共通することだと思います。

○会長：ありがとうございます。大変大事なことで、大変難しい、意識を変えるというのは。ぶっ飛んだ妄想という表現をされましたが…。

○委員：二点ございます。一点目が資料1-1の「5 目指す2030年の姿」一つ一つを見ていくと、書かれていることは、「2020年」「2040年」「2050年」の姿と言い換えてもおかしくはない書き方になっています。そのため、もう少し「2030年」にどうなっていたいかという姿を具体的なレベルで示していく方がいいと思います。グローバルレベルであるSDGsターゲットのようにあやふやに示してしまうのではなく、自治体レベルが2030年にやりたいことを明確に。2030年の姿に数値目標を入れることも、2030年に何が欲しいかを明確にする一案かもしれません。

「人」の部分についても、すごく良いことが書かれているのですが、具体性に欠ける感じがします。「人」というのは重要な対象ですので、もう一步踏み込んだ記載ができれば良いなと思います。先ほど委員の先生方がおっしゃったように、人と人とのつながり、モノではなく、コトというような重要性というところを、もう少し押し出せていけたほうが良いのではないかなと思います。

もう一つ、SDGsの議論につきまして、SDGsを自治体で利用するときに、「滋賀県のこの政策はSDGsのターゲットのA番とB番に寄与します」という整理分類だけをSDGsの利用と考えるのは避けていただきたいと思います。既存あるいは将来の滋賀県の政策をSDGsで整理するというのは、簡単なことですが、それが重要なのではなく、この政策は目標やターゲットのA番、B番に寄与するけれども、目標のC番にはトレードオフの関係を与えてしまうという包括的な検討が必要であり、もしトレードオフが発生する可能性があることがわかっ

たら、そこをどうやって対応したかということがとても重要です。そのような考察がSDGsを実施する上で求められます。このような相乗効果やトレードオフの考察や対応を全国に出して、次期の基本構想を作っていくこと、そしてそのプロセスを世界に提示していくことが、滋賀県ができるSDGsへの貢献になると思います。

○会長：ありがとうございました。一点目の「何年に何が欲しいのか、もう少し具体的に」という、その辺、私たちの審議会でももう少し「人」を中心に深めていけるのではないかなと思っておりますので、引き続き、ご意見を伺っていきたいと思います。

○委員：今の委員のお話のところ、実は私がヒアリングを受けたときも、数値目標はあったほうがわかりやすいというお話をしていました。

先ほどの委員のお話で、大学がSDGsにどう取り組んでいるかというところですが、昨年度に立命館大学も取組をさせていただきました。学生たちはどのように進めているのかわからない状態でした。経済学部の学生たちが理工学部の学生の意見を聞いたり、薬学部の学生らの発送を取り入れ、事業を展開したりと、学びが隣へ隣へ広がっていきました。こういう学びが大学なんだということを強く感じました。私たちが学生に伝えているのは、教室は校舎の中ばかりではない。校門の外にも教室はたくさんある。様々な場所に出かけて勉強することが大切だと言っています。今回のSDGsの取組も、県の総合政策部の方々のご支援もいただきながら進めました。おそらく今年も昨年以上の企画を実施してくれるものと思います。私は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムで申していますが、京都には「京都学生祭典」という平安神宮の前で踊る「京炎 そでふれ」という、全国から若者を集めてくる企画があるのです。滋賀は、それに対抗するものとして、学生らがSDGsの取組を全国、そして世界の大学へ発信していくことに取り組んでもいいのではないかと考えています。13の大学のそれぞれの企画を学生の力で発信してほしいと願っています。

もう1つ、滋賀県には大学がいくつもあるのですが、歴史を専門的に学ぶ学部がありません。京都の歴史を研究している教員らに聞きますと、滋賀は歴史と文化の宝庫だと。例えば、近江商人は貸金業を営んでいた比叡山延暦寺と連携し、

全国へ行商したそうです。その時代のお金の管理システムを近江という場所は構築したそうです。また、同時に、近江商人は全国からの情報を集めてきたそうです。要するに情報が集まる町が滋賀だったと言えます。こういった経済や文化の歴史の魅力をもっと滋賀県は発信し、発信してもいいのではないかと思います。最後ですが、2024年に国体がありますが、国体が終わってから各市町がスポーツあるいは運動で元気になるといった取組をすべきだと。この運動実施率に対しては、もっと数値目標を県民に発信すべきだと思います。75歳以上の人口が増えてきますが、75歳というのは皆さん、どこかに痛みを持っています。しんどさがあるわけです。それでも体を動かしていかなければならない。すなわち運動の阻害要因を皆さん、お持ちなんです。阻害要因を持ちながらも、「頑張るぞ」と、元気に運動をしていくような雰囲気をつくるのが、国体開催に向けての課題でもあるのではないかと思います。

○会長：ありがとうございます。他にございますか。

○委員：一つがコメントで、一つが意見です。

先ほど委員がおっしゃったことで、すごく共感するのですが、政策という行政がするものという印象がある人が多いように思いますが、私の専門は環境政策ですが、それは少し違って、住民、市民団体、企業、それぞれができることを一緒の目標に向かってするというのが政策だと思います。そういう意味では、住民自治のお話をされたのかなと受けまして、私も共感したところです。

意見は、資料1-3の中ほどにある農業と福祉の連携など四角で囲まれた4つの項目がありますが、この中に「新たな水質管理手法の確立」とあるのですが、これに少し違和感を持ちます。これだけすごく具体的ですし、私の意見としては、新たな水質管理手法というのは、数値を設定して、それをクリアすればいいという問題ではないと思うのです。そうではなくて、ここに書いてあるように、生態系保全も視野に入れたというところを大事にするのであれば、数値では測れない、例えば主観ですとか、子どもが入れるかどうかですとか、そういうものを大事にした、琵琶湖がある滋賀だからこそその環境の測り方というのを、一緒につくっていくことをしたほうがいいのではないかと思います。

○会長：ありがとうございます。「子どもが琵琶湖に入れるか」というイメージは、

何より届きやすいと思います。他にございますか。

○委員：私は民生委員をしていますので、つい現実の問題ばかりに目が向くのです。

今朝も、駅前のマンションにお住まいの方が、暮れにご主人が亡くなられて以降、生活に行き詰まっているという話がありまして、市役所に伝えたところですが、周囲にそういう深刻な問題がいろんな形で起こっているのです。とりわけ、コミュニティをどうやって築いていくのかというのが今、抱えている大きな悩みです。私の属している学区では、先日から大規模な開発が始まりました。約1,000戸の住宅を建てるという動きが具体的に進行している。一体、これはどうなっていくのかと。ますます我々のコミュニティが混乱してくるのではないかと。いろんな悩みを抱えています。特に駅前のマンションのことが議論になりますが、その議論の中で、昨日も小学校の運営委員会で、子どもたちのいろんな行事に保護者が参加できないのだろうか、見守りのための取組に保護者の方が参加できない。なぜなんだろうというような話をしているのですが、一番、目にするのは何といても一生懸命働いておられる保護者の方が多いわけです。

そこで、2030年に向けての取組ということですが、今、問題になっていることの一つは人口減少ですね。これに2030年の人口の姿が書いてあって、滋賀県の場合は、転出超過が続いていますが、出生率は国内では比較的高いということで、まだ何とか可能性があるということになるのですが、出生率の問題を真正面からとらえて何とか少子化を食い止めていく、改善していく。フランスでは成功したという話も聞くのですが、そういった取組というのはなかなか見えてこない。ですから、2030年の滋賀県の人口目標は140万人ですか、今から見るとそんなに減っていないということで、持続可能性という意味でいえば、非常に可能性がある状態ですね。世界的には人口はどんどん増えるわけですね。しかし、日本は大幅に減っていくと。その中で、人口を食い止めていくということについて、国もいろんな施策を出したり、いろいろ言っておられます。一方で、社会福祉や社会保障の分野で切り捨てている部分もたくさんある。最近では生活保護費の切り下げが問題になっています。こういう状態の中で、人口を回復する、あるいは少子化を食い止めていくことができるのかどうか。これは国の政策にかかる部分が非常に多いのですが、各府県においても当然それぞれの状況の中で、四苦八苦

やっていることだろうと思います。滋賀県は今の状態からいくと、まだ可能性があるわけですね。ですから、まさに日本のモデルとして滋賀県が少子化を食い止める、そういう施策を打っていく必要があるのではないかなど。もちろん、ここに挙がっている施策の多くがそういうことに関連するわけですけども。国も今度の施政方針演説で、働き方改革であるとか、子育てであるとか、学資を無料化するとか、いろんなことを言っていますが、一方では社会保障をどんどん切り下げている。高齢者の生活というのは非常に大変な事態を迎えてきている。子どもたちも大変、まだまだ待機児童がいっぱいいる。そういったことについて、2030年に向けての取組の中で、具体的にこういうことをしていいたら、少子化は食い止められるというあたりが、うまく結びつくといいのではないかなど思っているところです。

もう1つ、市町でもいろんな取組がありますね。ここに市町の取組のことが書かれていますけれども、最近、コンパクトシティ・プラス・ネットワークですか、そういう取組の議論をしている市町村が結構ありますね。幾つかのセミナーに参加したのですけれども、確かにこれも差し迫って本当に必要だと。買い物難民とかいろんなことがあって、そういうことが必要だという部分があるのですが、しかし、この考え方を各市町で実現しようとしたら、一体、福祉予算はどこに行ってしまうのだろうなど。確かに必要性はあるけれども、そのやり方如何で結果的に、これまでの箱物行政に終わってしまったら、大変なことになると思っていますが、そういった市町の取組と国の施策の間で、県がどういう具体的施策を打ち出していくのかというところが問題なのだろうなど。多くは反映されていると思っています、この内容においても。ですから、基本方向はいいことですから、これをぜひ進めていただく中で、その弱者に対する配慮、福祉政策に配慮というのを考えていただきたいなと思っています。

○会長：はい、ありがとうございます。

○委員：山の立場から発言させていただきます。人の社会にいろいろと課題があって、今後、健康を考えていく上で、山には何でもあるし、山の健康が人の健康につながると思って発言します。県土の2分の1は山ですし、人工林もかなりの面積を占めています。そこを数百人、数千人で管理していますが、とても管理できてい

る状態ではなくて、それはきっと川とか町とか湖に影響を与えているもので、源流の山、マザーフォレストがまず健康でなくてはいけないと思っています。山で体を動かすというのは心身ともに健康になれるものですし、町の課題を、町の中だけで解決させようとか完結させようとするのではなくて、山とか木とかにもっと目を向けてほしい。私たちは木を使っていただくことで山の木を切れて、山が健康になるのもあるのですが、木を外装、内装に使うだけでも町の景観とか人の心とかもだいぶ変わると思いますし、快適な環境になると思います。山に来るとか町で木を使うとか、そうすることで山が健康になりますし、人の社会というのは自然社会、山とか湖とか川とか里とか、そういったものの上に成り立っていると思うので、ベースである自然の健康というのを大事にできるような、そんな施策が欲しいです。人工林の多くを占めていますすぎとヒノキですけど、その中で、特にすぎは日本にしかない木で日本固有種ですし、その肌触りの柔らかさとか、軽さとか、加工しやすさとか、あらゆる面で素晴らしい木だと思うので、こういうものがあれば、もっと世界に発信できると思います。滋賀県は、岐阜とか長野ほど大規模な林業ではないですが、小規模だからこそ人と自然の近さというのは滋賀に来て感じました。だから、地域の小規模な技術を途絶えさせないで継承できるように、山から人がいなくならないように、山に人が来られるように、山で人が働けるようにというのを考えてほしいなと思っています。

○会長：ありがとうございます。山にたくさん人が来るには、どうしたらいいでしょうね。

○委員：やっぱりお金にならないと厳しいと思うのですが、それだけじゃなくて、最近エコツーリズムとかもありますし、遊びにくるだけでも気分が変わると思います。何かを考えるときに、県土の2分の1が視野の外に外れるというのは何か違うなと思っていて、片隅に山とか木があって、そこに行けば何かあるかもしれないというのは考えてくれたらいいなと思います。

○会長：ありがとうございます。お願いします。

○委員：非常に素晴らしい基本構想を拝見して心強く思っているところです。私が関わっている部分から言うと、先ほど皆さんもおっしゃっているように、人間がすべての生活する上で基本だということがあるのと、あと、先ほど言っておられた

不登校の問題とか、そういう心の問題というような話もあるのですが、一つ提案があるのです。

小さいときから安心感を与える環境・教育の仕方をする、何も難しいことはありません。微笑みかけて、挨拶して、そして褒めてあげるということを教育委員会などで課題として課していただきたいと思うのです。今よく言われているのが、最近の若者はすごく承認が、いいねと押してもらうのが一番安心するらしいのですけれども、そのつながりを求めて。裏返せば、いいねと言われなくて育ってきたという部分が非常に大きくて、それはやっているつもりでも、意識してやらなかったら、やっていないことと同様だと思うのです。微笑みかけて褒めてあげるとするのは、今日から、明日からすぐできることですので、それを小さいうちから、赤ちゃんのときから、保健師さんだったら、お母さん、お父さんにそういう指導をしていただき、実施していただいて、幼稚園の先生、小学校の先生は、それを毎日実施していただきたい。それが、目指す滋賀県の一人ひとりの多様性を認めて、あるいは質の高い教育につながるのではないかと思います。何もお金がかからないものですので、ぜひぜひそれを実施して、スローガンにさせていただきたいと思うのです。生まれたときの赤ちゃんは、実は非常に多様性なんです。注射しても泣く子もいれば、泣かない子もいるし、非常に多いですね、この多様性というのは。それは、それぞれを認めてあげる。ですから、褒めてあげる。大丈夫ですよ。あなたは泣いていてもいいんですよ、泣かなくてもいいんですよということを常に肯定してあげることによって、心の自己肯定感が育つと私は思います。

先日、テレビで見て感心したのが、三重県のある教習所で職員さんが毎日笑って、その笑顔が合格したら初めてタイムカードが押せる。その先生方が学生に車をぶつけても何でも褒めてあげるということで、少子化の中、数年間で300人の生徒を獲得できたのです。それは、何かというと、やっぱり笑顔と褒めるということが基本姿勢にあるから、生徒さんたちが安心して、楽しんで行く。運転というのはどれだけ安心するか、緊張しないかなので、合格率も上がるという状態になっている、本当にすべてのベースにあるものを、やはり笑顔と安心なんです。ですから、ぜひそれを一つ提案させていただきたいと思います。基本構想に関し

てはすばらしいものが組み込まれているので、何も言うことはありませんけども、それだけお願いしたいなと思います。

○会長：この審議会は、本当におもしろいなと思いました。さっきの話とつながってしまうんですね。笑顔で微笑みかけられない親は、どうするのというような。今、愛着障害の問題も大きいと思います。では、私たちは何をしたらいいのというように、時間がもうちょっとあれば、さっきの議論も続けていただけるのになと思ひながら、手が挙がっていますので、次お願いします。

○委員：私は、「豊かさ」から、第4次産業革命へという流れで意見を述べさせていただきます。まず知事がおっしゃった「豊かさ」ですが、物質的なものと精神的なものの大きく2面に分かれると考えています。産業革命以降、物質的なところは満たされてきており、現在、余剰もできている状態です。一方で精神的な豊かさは満たされず、精神的貧困という言葉も最近よく言われるようになってきました。そこで、物質的に余剰になった部分をシェアすることによって、精神的な貧困を満たそうというような動きとして、例えばシェアリングエコノミーみたいなものが生まれてきています。そして、それを可能にしているのは、テクノロジーの発展です。今まで主に物質的な部分に対してテクノロジーはアプローチしてきましたが、精神的な部分に対しても、今後テクノロジーが非常に重要な役割を果たしていくのではないかと考えています。それを踏まえて、この基本構想を見させていただいたときに、「テクノロジーがどう世の中を変えるか」という部分については議論されていると思うのですが、テクノロジー“で”どう世の中を変えていくのかという視点が少し欠けているかなと思ひ、テクノロジーを使って滋賀をこれからどうしていくのかということをもう少し議論してもいいのかなと思ひています。

課題先進国と日本が言われていますが、その中の滋賀と捉えた場合、様々な課題に今後アプローチしていく中で、テクノロジーが手段として非常に重要になってくる。そして、そのテクノロジーを使う人をどう育成するか。無論、テクノロジーを進めれば、歴史を見ればわかるように環境問題であったり、ひずみももちろん出てきます。ですが、その面はむしろ滋賀の強みだと思ひています。環境問題に対する取組は、全国的にも、滋賀は活発で、テクノロジー発達の代償をカバ

一する力を滋賀は持っているのではないのでしょうか。

SDGsは、課題が出てきたときに、それをブレーキにしてしまうのではなく、それをどうアクセルとしていくかという視点を持っていると思うのですが、そのバランス、テクノロジーに基づく新しい取組、それによって浮上する課題も拾い上げながら、進めていくあり方、すなわち、課題先進国に対する「解決先進県」のような位置付けを滋賀がとっていくことは、一つの選択肢だと思っています。行政が先進的にテクノロジーを導入したち、そういうものを導入する基盤を整備していくことが、これからの滋賀には必要なのではないのでしょうか。

○会長：はい。お願いします。

○委員：今、議論で出てきたところを少しお答えしながら、あと2点ほどご説明できたらと思うのです。まず大学でのSDGsへの取組という意味で、先ほどもご説明いただきましたけど、我々の大学は環境関係の専門家の先生もいらっしゃいますし、心理関係の先生もいらっしゃいますし、工学部があります。それで、SDGsの要素も割と全部入っていて、あと、どれだけ連携するかというようなところ。講義をSDGs向けに少しまとめながら、SDGsの意識付けというのも我々、学生も入れて、あるいは実際の研究活動でやっていきたいと思っています。

それから、お越しいただいてご説明したときの内容が資料1-2の10ページにありまして、イノベーションのところですけど、県の「ICT推進戦略」を情報政策課を中心に、今年度中にまとめようということになっております。ここは私が座長をさせていただいていますので、そのご説明を少しだけしたいと思うのですが。ICTというと技術的に難しいし、勉強も素人にしたら難しいと思われるかもしれませんが、我々の視点は、2行目にありますように、「全ての県民に」というのをキーワードにして、ICT技術がそこに向かって活かされるようにというのを、我々の会議でまとめるというふうにしておりますので、そこところはご期待いただければと思います。

それから今、コメントがありましたテクノロジーをどうするかというところで、このイノベーションのところで、全部それをやらざるを得ないというようなことになって、この委員の中でも、例えば第2次産業で大企業の方が入っておられな

いところがあるので、私のほうでできるだけ発言したいなと思っているのですが。第1次産業はここに専門家の方がたくさんいらっしゃいますから、第2次、第3次産業の今後の滋賀のあり方というところで、新しい姿をどう描くかというのを、またご意見申し上げたいと思います。

もう一点ですが、何人かの委員の方から出た、資料1-1の「5 目指す2030年の姿」というところですけど、私の提案は、「ICT推進戦略」でも今やろうとしているのですが、個々の内容は何をやりますと。それが、例えば幼稚園児にしたらどうか、お年寄りにしたらどうか、働く世代にしたらどうか。それが、どの戦略がその人には、一日のこの時間、あるいは季節のこのときに当てはまりますよとすると、それを県民の方一人ひとりが読まれたときに、私の場合だったら、この基本戦略で県がどんどん進んでいったら、私の生活のここが変わるんだなという、個人をモデルにした説明があれば、よりわかりやすいのではないかなと考えております。

○会長：ありがとうございます。では、続いてお願いします。

○委員：私も、資料1-1の「5 目指す2030年の姿」のところでも少し思ったのですが、本当にまだ大きな、大きなイメージだと思うので、これから具体化していくのだろうと思うのですが。子育てをしている最中のお母さんたちと毎日接しているのですが、生き生きとか、最近、輝く女性という単語が結構飛び交っているのですが、生き生きという言葉をお母さんたちが聞いたときに、生き生きとは何が正解で、きらきらって、どういう人がきらきらしているのという、本当にこれを聞くだけで少し気持ちが下がってしまうということが実際あるのです。全体として生き生きとか輝くというのは、とてもいい単語だと私は思うのですが、個々がどうしたら生き生きと生きられて、自分がどうしたら輝けるのかということを考えられる場所とか、その考え方のヒントをくれるような場所とか機会とか、そういった具体的なところまで、この構想の中に入れていただけると、よりわかりやすいかなと思いました。

もう一つ、すべての人の人権が尊重されるというところで、最近、女性活躍とか女性の人権とか、とても言ってくださって、女性からすると、いろいろやっついのだなと思ったりもするのですが、これは女子だけが活躍するわけではなく

て、男の人も女の人もすべての人が活躍するという意味だと私は思っているのです。女子が頑張ろうと思うには、家族とか地域のサポートがすごく必要になってきて、女性の活躍ということをみんなで話し合ったりすると、私の住んでいる地域では、やっぱり女子はどういう仕事をして、男性はどういう仕事をしてというのがとても根強いところがあります。自治会の仕事をとっても、何か女の人はお茶を汲んでというような考えがまだまだすごく深いところにあるのです。そういったところを、この滋賀県すべての地域で、とても時間がかかると思うのですが、崩していく方法というか、男女の役割の新たな仕組みというか、そういったものを提示していかないと、ただ、女子頑張っただけでは、とてもとても誰も動けない状態にあるので、その辺りまでみんなに示すときは、出せたらいいんじゃないかなと思いました。

○会長：ありがとうございます。

○委員：私は、観光の分野から要望を申し上げたいと思います。定住人口が下がってくる2030年に向けて、交流人口、つまり外からやってくる人たちの落とすお金によって、それを少しでもカバーしようという意図で、滋賀県への観光客の受け入れを増やす戦略と理解しております。直接的効果の前に、観光の市場が非常に変わってきていますので、その中で申し上げたいのは、外部からの誘客促進のための住民の参画について、2点、希望を申し上げたいと思います。

まず一つは、「目指す2030年の姿」の中で、住民同士の助け合いについて議論されていますが、外部から来る観光客もやっぱりアウェーなんですね。なので、外部から来る観光客も、助け合いの対象に加えていただきたいなというところです。観光マーケットがとても変わってきていまして、かつては風光明媚なところを見たり、おいしいものを食べたり、温泉に入ったりということが観光だったわけですが、そうではなくて、そこの暮らしぶりそのものや、お祭りのときに食べる特別なお料理などを観光資源と捉え、その地域の文化や生活に密着したものを評価するというふうには、観光客の志向が変ってきております。そういう意味で、地元の人が観光客だからと言って、特別によそで買ってきたお刺身を出すのではなくて、日頃食べているものを紹介してあげる、食べさせてあげるといったような歓迎の仕方をしていただきたい。直接的にその観光客と接する機会がな

かったとしても、例えばスポーツイベントがあったときに、沿道に出て旗を振って応援してあげるとか、道に迷っている人があったら、どうしたのと声をかけてあげるとか、そういったことで十分に観光客の受け入れ、助け合いにつながっていくと思います。

二つ目は、それをプロダクトアウト型というか、うちはこんないいところがあるから、ここへおいで、ここを見てくださいということも大事だけれど、観光客側の目線というか、こういうことを助けてほしい、こういうものが知りたいという目線を知るためには、やはり県民の方自身が観光しないと身につかないのではないかなと思っています。よく滋賀県の方はPR下手と言いますが、具体的に何を発信したらいいかわからないという面もあるのではないかなと思っています。それは、自分自身も滋賀県への観光客になってみて、この季節のこれがおいしいとか、こういうところで道に迷ったとか、そういう体験を積み上げるということが、質の向上にもつながることであると思います。県民の方々自身の歓迎ムードが非常に高く、いろんなところで助けてくれるという県であるということがベースになるという考え方を少しでも入れていただければいいなと思います。

○会長：はい、ありがとうございました。本当はもう少しお声を聞きたいのですが、これが幕開けです。今日は、「私はここを見えています」というところをそれぞれがおっしゃってくださったと思うので、次回は、具体的にこうでなければとか、こうしたいということの議論を深めていきたいと思っております。今日は議論をしていただけなくて、お手が挙がりましてのに、お止めして、申し訳ございませんでした。

次回につなぐために、お二方にプレゼンテーションということですが、問題提起をしていただき、次回、それぞれのご意見をいただければと思います。

#### 【話題提供】

<平山委員>

○ 私の専門は環境政策ですので、琵琶湖流域の保全を考える際の視点、琵琶湖流域とは水域のある琵琶湖内だけではなく、雨が降ってくる全部の範囲を含みますので、滋賀県域がほぼ琵琶湖流域になります。今からお話しするのは水環境だけではなく、

琵琶湖流域全体、県域全体の環境保全を考える際の視点を4つほどご紹介しようと思います。

一つは、関係エリアと分野の広さが言えると思います。琵琶湖の流域はほとんどが滋賀県域です。関係エリアの前に分野の広さのお話をしたいのですが、「森は海の恋人」という言葉が流行っていますが、森は湖の恋人でもありまして、特に一次産業の重要性があります。私が視点として大事かなと思うものを3つ挙げさせていただきます。先ほどの委員のお話にもありましたように、森の水が川に流れ、農業で水が使われ、下流に水が流れて、最後に琵琶湖にきますので、つながっているということです。重要なポイント三点は、まずは農業者が減ってきている中で、非農家も含めた農地や農業用水の管理が必要であるということ。二つ目が、食文化なども含めた水産資源の保全ということが大事ではないかと思っています。最後に、お金を生み出す県産材としての活用も含めた森林管理が大事ではないかと思っています。琵琶湖に接している市と、接していない市があります。接していない市は物理的には遠いのですが、湖の上流に当たるわけで、琵琶湖に面していない市町の出組も琵琶湖の環境にはすごく大事です。また、ゆくゆくは淀川流域としての保全、下流域に水を流すという意識での琵琶湖の保全が重要になってくるのではないかと思います。

二つ目は、コンフリクトの認識と調整があります。これは、一つの例ですが、特に南湖で、水草の問題があります。水草が繁茂している状態が嫌だなと思う方が多いです。臭いし、漁船などのスクリーンに絡まるという問題があるのですが、一方で透明度が高いのはいい状態です。水草がない状態と高い透明度を求めても、両方が成り立たない場合があります。と言いますのは、透明度が高いと底のほうまで日光が届きますので、水草が繁茂しやすい状況になっているのです。なので、両方を求めるということが難しいコンフリクトが琵琶湖の環境問題にはいくつかあるということを知っていただいて、その上で今後の政策を考えなければいけないと思います。

三点目ですが、奉仕活動による環境保全活動もすごく大事です。一方でこれからはお金を生み出す保全活動や、消費も考えていかなければいけないのではないかと思います。（株）コクヨ工業滋賀さんがされている安土の内湖でとったヨシを使っ

た紙を売って、そのお金をヨシの保全に役立てるという仕組みがあります。

もう一つご紹介したいのが、琵琶湖総合保全整備計画の進行管理をするマザーレイクフォーラムという団体があります。そこで、「母の日・父の日・琵琶湖の日プロジェクト」というのをこれからやっていきたいなと思っています。これは何かと言いますと、例えば母の日は、琵琶湖のパールをお母さんにプレゼントする。父の日は、森林管理をして、県産材のもので何かつくったものをお父さんにプレゼントする。琵琶湖の日は、魚を買って、琵琶湖の魚を食べるといような、それ自身がお金として回っている。それをまた保全のためのお金として使える。そして、文化や資源などを保全できるという、お金を生み出す仕組みが必要じゃないかと。それと、保全が関係していることが大事じゃないかと思います。

最後ですけれども、これは何も環境保全に関わったことだけではないですが、関わり方が多様化していると思います。これまでは保全のための活動に参加するということが多かったのですけれども、例えば駐車場やコピー機など持っている資源を共有するということもできますし、例えば専門性を提供するということでしたら、動物・魚の種の同定ができますよという人が一緒に活動に参画するということができます。寄附をする、お金を出すということはもちろん活動の資源になりますので、そういう参画の仕方があるということを含めると、それぞれの個人、団体、企業ができることが多様化しているので、それも含めた連携をしながら、環境保全について考えていく必要があるのではないかと思います。

○会長：ありがとうございました。わかりやすく、コンパクトにまとめていただきました。

<櫃本委員> (資料2に基づき、説明)

○ 私は今日、知事のすばらしい開会のご挨拶を伺って、非常に感動しています。おそらく今回の基本構想が、滋賀県の特徴を一番出せるとすれば、知事が挨拶で言われた構想づくりが実現できるかどうかだと思います。こういう構想は今までなかったのではないのでしょうか。アウトカム数値がずらっと並んでいて、それを目標化してしまっ、目標自体が曖昧なイメージで、結局は縦割り行政の中で、数値に完全に振り回されている計画が多いように思います。数値はあくまで評価のためであってアウトカムの数値化というのは極めて危険だと思っています。

“課題解決から目的達成型へ”という変革と、“新しい時代を妄想する”とあえて申し上げているのは、今までの延長線ではなく、これからの地域を住民自身が創り上げていく構想を目指すからです。そのカギは住民の要望に応えたり、住民によかれと思って“してあげる”政策ではなくて、すべてが地域力や住民力を引き出す、まさに“エンパワメント”のためのマネジメントにあると確信しています。住民自治とかいうレベルではなくて、住民や地域自身が、自分たちのまちづくりにやる気になるかどうかということです。いかに我々専門家や、行政が場所をつくったり、機会をつくったり、情報提供をしたり、マネジメントすることでエンパワメントできるかが問われていると思います。いくら工夫してもしてあげるための施策ではいけないということですね。

この時代の一番困ったことは、少子高齢化そのものとなっていることですね。死ぬ人は多い、子どもがますます減っていく、社会保障制度が崩壊する等、それを課題にしていることが実は一番困ったことなんです。戦後30歳も寿命が延びて、11歳も若返っていることで、元気高齢者がどんどん増えているにも関わらず、それ自体を喜ぶ、または強みにすることなく、困ったことばかり課題にして、それを何とかしないとイケないと振り回されていくことなんです。有名な昔話のくだり、「昔々、あるところにおじいさんとおばあさんがいました」。そう、“あるところ”に。しかし、今は“至るところ”にいるんですね。まだまだ増加するおじいさん、おばあさんを、これから社会的弱者としてどこまで対応していくんですかと。本気で日々やり続けるのですか。社会保障の切り捨てだと、日本自体が壊れそうになっているのに、相変わらず社会的弱者ケアに終始していいのでしょうか。高齢者を安易に社会的弱者として扱わない、いかに社会的弱者をつくらないようにするかということが、これからの一番の目標なのに、どうしても課題対策に振り回されている状況が否めません。

各委員のご意見を聞いていても、私が受け入れられない点は、課題解決をどうするか議論です。やっぱりみんな課題に振り回されるんです。目の前の課題を見たら、みんなそうです。課題解決が大事でないとは言いません。でも、基本構想は目の前の課題から外れることが大切なんです。課題は、目的が明確になれば絞り込めます。でも、目の前の課題は山ほどあります。それを、次から次へ、もし医療福祉

が取りかかろうとしたら、大変なことになります。いかに目的に返れるかが、実は非常に大きな原動力になるんだと思います。一番の目的は先述のように、住民をはじめとする地域の資源をいかにエンパワメントできるかということです。超高齢社会では、元気高齢者の方々が増えている現実を認めて、その人たちの力をいかに引き出すかに意識を変えることなのです。

滋賀県は“三方よし”という、まさに連携のキーワードになるような「売り手よし」「買い手よし」そして「世間よし」のすばらしい文化があります。滋賀県医療福祉アドバイザーとして、この2年、県内を動き回っていますが、多職種連携ということ 키워ワードにした講演をよく依頼されますが、残念ながら、連携することが目的化しています。連携は何かを実現するための手段なんです、目標が極めて曖昧になっているんです。そもそもICTはすべての県民が利用できるということ、要するに、県民の生活と密着したICTでないといけないのを、いつの間にか、ICTを普及させることが目的になったこれまでがありますよね。そこがいつも落とし穴なんですよ。要するに、目的をいかに明らかにして、それをみんなが共有する。もう1つ大事なものは、お互いの力を引き出し合う関係をつくるということです。それぞれの都合で相手を使うのではなくて、目的実現のために、互いにつながって引き出し合っていくことだと思います。だから、私はエンパワメントということが非常に大事だと思います。

「地域包括ケア時代」とあえて言うのは、当初、地域包括ケアというのは在宅での看取り医療、死ぬ前の医療体制のように受け止められていましたし、一方、「尊厳死」とか「安楽死」という言葉も出てきているように、医療や介護体制が進む中で、逆にいかに死なせるかが問題となるような、本末転倒が起きているのです。意識もなく飯も食えない状態で誰も生きていたいと思うはずはないのですが、現実にはたくさんいらっしゃいます。にも関わらず、そこには莫大なお金がかかっています。それはなぜでしょう。命が大事、病気を治すことを最優先するということをしてあげてきた”ために、医療に依存する人たちがどんどん生まれてきたということです。その人らしく生きる。まさにその結果が、その人らしく死ぬにつながるわけですね。有能な専門家たちがいて、医学生たちに何を教えているか。教育現場で疑問を持たざるを得ない実態があります。大学におりました折、医学生に入院の目的

は何かと聴くと、「診断・治療」と言うし、それは手段だろうと言うと「命を救うことです。病気を治すことです。」と言います。つい、私の口からは「君たちは、これから敗北者になるよ」と言わざるを得ません。彼らが一日、私の講義や実習を終えて、結果的に入院の目的は何かと聞いたら、「わかりました。先生、退院ですよね。」と返ってきます。生活に戻すために入院があるはずなのに、結局は、してあげる、命が大事という中で、いろんな混乱が起きている。行政もまさにそうです。本来は、住民の力を引き出すためにある行政、一番大事な機能を持っているはずが、してあげてきたことによって、いろんな弊害が起きてきた。今こそ、それを見直すべきだと思います。

平成30年の6年ぶりの医療・介護、同時改正です。私は預言者と言われるぐらい、ぴったり当たりました。なぜか。これからは生活に戻すとか、住民の力を引き出すとか、もう、してあげる型医療の限界が来ている。だから、リハビリテーションとか、生活機能とか、QOL、QOD等そういう生活を重視したキーワードが至るところに散りばめられています。私が大学在職中、新しいセンターを立ち上げるときのキーフレーズは、「入院前から退院支援」です。その当時何を言っているの？と笑われましたが、数年余りを経過して、今回の見直しのキーワードになりました。あらゆる資源は、人々がその人らしく生き、その人らしく死すための支援であり、エンパワメントなんですね。国はその方向性をわかっていますし、今回の形成に明確に盛り込んでいるのですが、残念ながら診療報酬の細かい項目に落ちていくと、またみんながその手段に振り回されて、課題解決型に変わってしまう。ここが地方と国とのギャップをつくっていると思います。

私は、医療崩壊に代表されるように、いろんな社会保障が行き詰っているのは、住民の依存だと思います。過剰依存です。医療の限界、介護の限界、行政の限界が曖昧なまま、それを言わずに依存をさせてきたということです。

そこから脱却するには、全員がかかりつけ医を持てばいい。かかりつけネットワークを持てばいい。日常的に周辺に支えられながら生きていくということですよ。0次予防ということ、近江八幡で私も関わって進めているのですが、これまでは予防というのは、一次、二次、三次とすべてが疾病対策の範疇でした。これからの0次予防は、そうではなくて、まさにQOL、QOD、その人らしい生き方を

重視する、まさに地域包括ケア時代の基盤と位置づけています。病気にならないための健康ではなく、自分らしき生きていくための健康づくりが、0次予防の根幹にあります。大事なのは、社会的弱者ケア重視、最優先から脱却して、社会的弱者をつくらない、さらに社会的弱者が地域で貢献する地域を醸成することです。社会的弱者と言われている人ほど、実は地域を変える鋭いアンテナを持っているのです。まさに、元気高齢者の育成こそがこの時代を生き抜く重要な使命だと考えています。元気高齢者というのは、病気の無い人ではありません。60歳を超えて人間ドックに行くと、何も異常の見つからない人はむしろ異常ですから。時々医療、そして時々介護を受けながらも、自分らしく生き、そして人に貢献する、さらに地域に貢献する方々を指します。元気高齢者こそが日本の将来の担い手なんだということが、一つのキーワードになると思うんです。さらに、元気高齢者が増えれば、実は子どもも増えるんです。高齢者が活躍している姿を見たら、子どもが生まれるという関係性は間違いなくあると思います。実際に全国にはそういう地域があります。

健康を豊かさと解釈することも大切ですが、65歳以上の方々に集まっていたいで、健康とを感じる時はどんな時かと調査したら、糖尿病とか高血圧のことは出てこないんです。「ありがとう」と言われたときだそうです。ところが、日本ではデイケアでも、医療でも、ありがとうと言いつけることで、弱者は生き残っていくんです。そういう方々が、ありがとうと言われるような環境をつくれれば、社会的弱者は活躍していけるんだと思うんです。そして、住まいというのは住む場所じゃありません。自助、共助が引き出せる場所です。このような住民や地域をエンパワメントできる環境をしっかりと見据えながら妄想することが基本構想の大前提に位置づけられなければならないと思います。

申し上げたいのは、一番変わらなければならないのは、住民・地域なんですね。今まで「住民・地域が安心して24時間、365日、安心して医療・介護が受けられる」を目指して、ある意味で、依存させながらケアしてきた時代があるんです。これからは、そうではなくて、まさに地域、住民が自立するため文化醸成が大事です。認知症が700万人に増えると言われていています。本当に認知症の患者さんを困った人として、施設に収容するんですかということです。今の住民文化だったら、収容せざるを得なくなります。そうではなくて「認知症になっても安心して町を徘徊できる」

地域がつくれるかどうかは、おそらく住民の文化醸成しかないです。今、意識もなく、飯も食えない人が病院や老人福祉施設にたくさんいて、その人たちを海外の人が見たら虐待だと言うのですよ。生きたくない人をなぜ生かしているのか。これもすべて住民文化が決定因子です。これをいかに変えていくかですが、おそらく20年、30年後と時間をかけながら、今検討中の新しい構想の原動力になるんだと私は思っています。皆さんの力で変えていけると信じています。

私は、物事を考えるときに、MCC Eサイクルに留意します。Mはミッション、Cとはコンセンサスです。つまりミッション、目的をまず明らかにする。そのコンセンサスをいかに図るか。そしてコラボレーション、つまりその目的を実現するためのベクトルに乗っているかどうかをしっかりとチェックして、アウトカム指標はあくまで評価であって、目的ではない。最終目的はエンパワメント、持っている力を互いに引き出す。このサイクルに照らし合わせると、今やっていることにどこに問題があるかというのが見えてくと思うのです。確かに、そういった一つの目安になることを振り返ることによって、ふれずに日常的に適宜見直しをしながら、着実に進めていけると思います。

○会長：ありがとうございました。短い時間で、大変重要なインパクトがあるセッションをいただいたと思います。本当に時間がなくなってしまって、何か申し訳ないような気持ちがありますが、プレゼンでもおわかりいただいたと思いますが、何を言ってもいいということです。次回にぜひ期待をつないでいただいて、またご参集いただければと思います。

### 3 閉会

○司会：今回ご発言いただけなかった方につきましても、メール等でご意見をいただければ、皆さんに送付をさせていただきたいと思っております。では、閉会に当たりまして、三日月知事からご挨拶をさせていただきます。

○三日月知事：ありがとうございました。すべての方にお話しいただけなかったことが心苦しく思うのですが、16人の方からお話しいただいて、さらに平山委員、櫃本委員から、これから考えるために、これから妄想するために、重要な視点をいただけたと思いますので、今日の2時間はとても有意義だったと感じました。

今日の話の中でいくつかキーワードが出てきたと思いますので、我々もそれらをつなぎ合わせたり、さらに今日いただけなかった方から、少し視点やお考えを聴かせていただいて、骨というか幹というか、そういうものをつくって、また議論に付していきたいなと思いました。

いずれにしろ、人というものに着目して、まさにそれらをエンパワメントしたり、また人と人のつながりというものをもっともっと感じられるような、つくっていけるような、そのために、やっぱり微笑むこととか、生き生き輝く、きらきら活躍と言われたのも戸惑うという、そういう視点というのも僕らが出した資料にたくさん書いているので、それらももう一回見つめ直し、つくり直したいなと思いました。

ぜひこれからも、たくさん関わっていただいているので大変だと思いますが、この審議会委員に加わっていただいていることを、どこかに置いていただきながら、日々の暮らしの中で考えていただいたり、お仕事の中で、これ今度言おうという視点で、より良い基本構想づくりにお力添えいただけたらうれしいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。簡単ですけど、お礼とさせていただきます。

○司会：それでは、これをもちまして、審議会を終了させていただきます。次回の審議会は、4月下旬を予定しております。本日は、ありがとうございました。